

モンゴルでの仕事と生活

兵庫県弁護士会会員・JICA長期専門家

岡 英男 *Okazaki Hideo*

「サインバイノー！」(モンゴル語で「こんにちは」のような意味です。若干不謹慎ですが、「裁判員ノー」と覚えると忘れません。)私は、2010年5月から、モンゴルで暮らしています。そこで、モンゴルでの仕事と生活についてご紹介しようと思います。

モンゴルの裁判所には調停という制度がありません。そのため、独立行政法人国際協力機構(以下JICA)の支援で、モンゴル最高裁判所は、「調停制度強化プロジェクト」を発足させました。このプロジェクトは、一言で言えば、モンゴルの裁判所に調停制度を導入するというものです。近年、モンゴルでは、訴訟事件の数が急増しています。そして、急増する訴訟事件の中でも離婚や貸金等の調停に向いていると思われる事件の割合が多くなっています。そこで、裁判官の事件負担を減らし、国民にとっても費用や時間の面でメリットのある調停制度の導入が求められているのです。

なお、モンゴルでは、すでに裁判外の調停は行われています。2006年にJICAの法整備支援の一環として設置されたモンゴル弁護士会法律相談・調停センターでの調停です。モンゴルにおける法整備支援分野の長期専門家は私で3人目となるのですが、先輩専門家のご尽力によって、弁護士会法律相談・調停センターはこれまで着実に運営を続けてきました。この弁護士会法律相談・調停センターの活動を支援することも、プロジェクトの目標の1つとなっています。

このプロジェクトに携わるために、私は、3年目に入っていた弁護士生活を一時中断して、2年6か月の期間の予定で、JICA専門家としてモンゴルに赴任しました。

モンゴルに赴任している専門家は私1人です。

プロジェクト・オフィスとして、首都ウランバートルにある首都裁判所の裁判官室を使わせていただいております。現地採用の通訳兼プロジェクト・スタッフと一緒に仕事をしています。このスタッフは、日本で10年近く暮らした経験があり、日本の大学を卒業しています。私が日本語で書いた文書の誤字脱字を的確に校正してくれていることから分かります。通訳以外の仕事も日本人以上にこなす非常に優秀で頼りになる人物です。

日々の仕事の内容は、各種調査・調整業務、セミナーの開催、広報活動と多岐にわたっています。また、最近では、調停人の候補者に対して1か月に1度のペースで休日を使って研修を行うなどしています。基本的に私とスタッフの2人で日常業務をしているので、たとえば、休憩時間に研修参加者が食べるお菓子里にまで気を配る必要などもあって、「70人の参加者がどれくらいの量のお菓子を食べるのか？」とかいった、今まで考えたこともないことを考えて買い出しに行ったりしています。

実は、モンゴルの法曹の間には、中立性の観点から、裁判所が積極的に和解や調停を行うことに対して反対する意見が根強くあります。結果的なものであれ外形的なものであれ、裁判官が一方当事者に肩入れすることになりかねないという意見です。しかし、これまでの弁護士会法律相談・調停センターでの活動の成果や、今回のプロジェクトの進捗を通じて、最近では、調停制度の導入を容認する意見が多くなっているようです。ある裁判所では実験的に裁判官による積極的な和解を行って成果を上げているといった報告も受けており、徐々に考え方が変わっていているのを感じます。

日本で弁護士をしていたときとはかなり違っ

た仕事内容ですが、裁判所・弁護士会をはじめとする周囲の協力もあり、なんとか適応しながら仕事をしています。

日常生活についても少しご紹介してみます。赴任した当初、プロジェクトのモンゴル側担当者を初めて訪問したときに雨が降ってきました。日本では「雨男」などあまり良いイメージはない雨であり、私は「タイミングが悪いなあ」と思いました。挨拶を終えると、相手の人は、「雨と一緒によく来たね」と笑っています。一瞬嫌味でも言われているのかとドキッとしていましたが、どうも本当に褒めてくれているようで、モンゴルでは「春に雨を連れてくる人は良い人」という日本とは逆の良い意味があると教えられました。モンゴルは乾燥していて、春に雨が降らないと遊牧に必要な草が成長しないから、雨をありがたく感じるのだということです。このような褒められ方をしたのは初めてでしたが、実際、外を見ると、雨に濡れながら平気で歩いている人が大半であり、傘をさしている人はほとんど見当たりません。初めてこの雨の話を聞いたときは、同じ雨を見ても感じ方の違う世界に来たのだと感慨深かったものです。

モンゴルの裁判所で勤務するようになって驚いたのは、裁判官も含めた裁判所職員のうち、女性の割合が非常に高いことです。たとえば、プロジェクト・オフィスのある首都裁判所の民事部には民事部長をはじめ7人の裁判官が所属しています。そして、なんと、その全員が女性なのです。また、刑事部には8名の裁判官が所属していますが、うち5名が男性であり、こちらは男性の比率が若干高いのですが、刑事部長はやはり女性です。女性の社会進出については、モンゴルの方が日本よりも進んでいる面があるかもしれません。

さらに、不思議なことに、モンゴルの裁判所では、どの裁判官の部屋にもキャンディが山盛りになった入れ物が置いてあります。そして、誰かを訪ねて行くと、まずキャンディを勧められます。キャンディだけでは物足りずに、カチカチに固まったモンゴル伝統の羊乳のチーズを山盛りにして勧めてくれる人もいます。

みんなからキャンディをもらうようになって、「これは楽しいシステムだ」と思ったので、私もさっそくプロジェクト・オフィスにキャンディ入れを設置することにしました。ただ、いつも目の前にキャンディがあると、ついつい仕事に手が伸びてしまい、雨男ならぬ飴男になってしまっています。この話を裁判官(もちろん女性です)にすると、「私もついつい食べすぎちゃう」と言っていました。甘い物好きの女性が多いというのはモンゴルも日本も同じのような気がします。

このように、モンゴルでの仕事と生活は、日本と全く違うところも、微妙に違うところも、似ているところもあるのですが、皆さまのご支援のおかげで、プロジェクトも順調に進捗しており、私生活でも健康に暮らすことができます。

まだ任期の半ばですが、貴重なモンゴルでの生活を満喫するとともに、仕事の面でも、モンゴルに良い調停制度を作るためにできる限りの力を注いでいきたいと考えています。それでは、「サイハンアムロレイ！」(モンゴル語で「おやすみなさい」とか「さようなら」のような意味です。「機動戦士ガンダム」に狂った世代の方は「再犯のアムロ・レイ」と覚えると思います。)